

## 平成27年度の固定資産

### 課税台帳の閲覧・縦覧

#### 固定資産課税台帳の閲覧

土地、家屋、償却資産の固定資産を所有する方などは、固定資産税と都市計画税の内容が確認できます。

#### 閲覧ができる方

- ・ 固定資産の所有者および同一世帯の方
- ・ 納税管理人、所有者の代理人、所有者の相続人
- ・ 借地人、借家人、賦課期日の翌日(平成27年1月2日)以後の新所有者

**日時** 4月1日(水)から平成28年3月31日(火)までの市役所開庁時

#### 問

**場所** 市役所1階税務課

**持ち物** 本人確認ができる運転免許証など

**代理人の場合**(同一世帯以外の方)は委任状、相続人の場合は所有者との関係が分かる戸籍謄本など、借地人・借家人・新所有者の場合は、借地・借家・取得の事実が確認できる契約書などがが必要です。

**土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧**

土地・家屋の固定資産税の評価額が適正であるか、他の土地・家屋と評価額を比較することが

できます。

縦覧ができる方

・ 土地、家屋の固定資産税の納税者(※)および同一世帯の方

・ 納税管理人、納税者の代理人、納税者の相続人

※固定資産の所有者でも非課税や免税点未達により納税されない方は縦覧できません。

**日時** 4月1日(水)から6月1日(月)までの市役所開庁時間

**場所** 市役所1階税務課

**持ち物** 本人確認ができる運転免許証など

**代理人の場合**(同一世帯以外の方)は委任状、相続人の場合は納税者との関係が分かる戸籍謄本などがが必要です。

**土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧**

土地・家屋の固定資産税の評価額が適正であるか、他の土地・家屋と評価額を比較することが

できます。

縦覧ができる方

・ 土地、家屋の固定資産税の納税者(※)および同一世帯の方

・ 納税管理人、納税者の代理人、納税者の相続人

※固定資産の所有者でも非課税や免税点未達により納税されない方は縦覧できません。

**日時** 4月1日(水)から6月1日(月)までの市役所開庁時間

**場所** 市役所1階税務課

**持ち物** 本人確認ができる運転免許証など

## 3月21日の土曜開庁はお休みとなります

3月21日(土)は祝日と重なるため、土曜日午前中の窓口開庁はお休みとなります。

なお、3月28日(土)および4月4日(土)の2日間は、通常の土曜開庁窓口に加えて、学校教育課で転入学などの手続きを行います。

#### ＜予約受取サービス＞

土曜開庁が休みの土曜日や、日曜日・祝日または夜間に住民票(写)、印鑑証明書、各種税証明書の交付を希望される方は、若葉駅前出張所(若葉駅前「ワカバウォーク」内)で予約受取が可能です。詳細は各担当課・若葉駅前出張所へ問い合わせてください。

**問合せ先** 秘書政策課政策担当

## 第31回鶴ヶ島桜まつり開催



夜の提灯点灯

**期日** 3月28日(土)～4月12日(日)

**場所** 鶴ヶ島市運動公園

#### イベント開催

**日時** 4月4日(土) 10時～16時

※雨天時4月5日(日)

**内容** オープニングイベント、市民団体による催し、各種出店団体による模擬店

**駐車場** 運動公園駐車場

※駐車場には限りがありますので公共交通機関をご利用ください。つるバス「南北線」柳戸町下車徒歩5分。

**その他** 開花状況により提灯点灯あり

**問合せ先** 桜まつり実行委員会事務局(産業振興課商工労政担当)

できます。

縦覧ができる方

・ 土地、家屋の固定資産税の納税者(※)および同一世帯の方

・ 納税管理人、納税者の代理人、納税者の相続人

※固定資産の所有者でも非課税や免税点未達により納税されない方は縦覧できません。

**日時** 4月1日(水)から6月1日(月)までの市役所開庁時間

**場所** 市役所1階税務課

**持ち物** 本人確認ができる運転免許証など

**代理人の場合**(同一世帯以外の方)は委任状、相続人の場合は納税者との関係が分かる戸籍謄本などがが必要です。

**土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧**

土地・家屋の固定資産税の評価額が適正であるか、他の土地・家屋と評価額を比較することが

できます。

縦覧ができる方

・ 土地、家屋の固定資産税の納税者(※)および同一世帯の方

・ 納税管理人、納税者の代理人、納税者の相続人

※固定資産の所有者でも非課税や免税点未達により納税されない方は縦覧できません。

**日時** 4月1日(水)から6月1日(月)までの市役所開庁時間

**場所** 市役所1階税務課

**持ち物** 本人確認ができる運転免許証など

**代理人の場合**(同一世帯以外の方)は委任状、相続人の場合は納税者との関係が分かる戸籍謄本などがが必要です。

**土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧**

土地・家屋の固定資産税の評価額が適正であるか、他の土地・家屋と評価額を比較することが

できます。

縦覧ができる方

・ 土地、家屋の固定資産税の納税者(※)および同一世帯の方

・ 納税管理人、納税者の代理人、納税者の相続人

※固定資産の所有者でも非課税や免税点未達により納税されない方は縦覧できません。

**日時** 4月1日(水)から6月1日(月)までの市役所開庁時間

**場所** 市役所1階税務課

**持ち物** 本人確認ができる運転免許証など

**代理人の場合**(同一世帯以外の方)は委任状、相続人の場合は納税者との関係が分かる戸籍謄本などがが必要です。

**土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧**

土地・家屋の固定資産税の評価額が適正であるか、他の土地・家屋と評価額を比較することが

できます。

## 家庭ごみを直接施設に持ち込む場合は身分証明書の提示が必要となります

高倉クリーンセンターおよび川角リサイクルプラザでは、4月1日から運転免許証や保険証などの身分証明書の提示により、管内(鶴ヶ島市・毛呂山町・鳩山町・越生町)住民であることを受付窓口で確認します。

また、粗大ごみ以外は、地域の集積所をご利用ください。

**問合せ先** 埼玉西部環境保全組合

高倉クリーンセンター(☎049・271・1500)、川角リサイクルプラザ(☎049・294・4115)

所要時間が長くなり、ごみ搬入の際、お待ちいただくことがあります。ごみ搬入適正化のために、ご理解・ご協力をお願いします。

また、粗大ごみ以外は、地域の集積所をご利用ください。

**問合せ先** 埼玉西部環境保全組合

高倉クリーンセンター(☎049・271・1500)、川角リサイクルプラザ(☎049・294・4115)

所要時間が長くなり、ごみ搬入の際、お待ちいただくことがあります。ごみ搬入適正化のために、ご理解・ご協力をお願いします。

また、粗大ごみ以外は、地域の集積所をご利用ください。

**問合せ先** 埼玉西部環境保全組合

高倉クリーンセンター(☎049・271・1500)、川角リサイクルプラザ(☎049・294・4115)

所要時間が長くなり、ごみ搬入の際、お待ちいただくことがあります。ごみ搬入適正化のために、ご理解・ご協力をお願いします。

また、粗大ごみ以外は、地域の集積所をご利用ください。

**問合せ先** 埼玉西部環境保全組合

高倉クリーンセンター(☎049・271・1500)、川角リサイクルプラザ(☎049・294・4115)

所要時間が長くなり、ごみ搬入の際、お待ちいただくことがあります。ごみ搬入適正化のために、ご理解・ご協力をお願いします。

また、粗大ごみ以外は、地域の集積所をご利用ください。

**問合せ先** 埼玉西部環境保全組合

高倉クリーンセンター(☎049・271・1500)、川角リサイクルプラザ(☎049・294・4115)

所要時間が長くなり、ごみ搬入の際、お待ちいただくことがあります。ごみ搬入適正化のために、ご理解・ご協力をお願いします。

また、粗大ごみ以外は、地域の集積所をご利用ください。

**問合せ先** 埼玉西部環境保全組合

高倉クリーンセンター(☎049・271・1500)、川角リサイクルプラザ(☎049・294・4115)

所要時間が長くなり、ごみ搬入の際、お待ちいただくことがあります。ごみ搬入適正化のために、ご理解・ご協力をお願いします。

また、粗大ごみ以外は、地域の集積所をご利用ください。

**問合せ先** 埼玉西部環境保全組合

高倉クリーンセンター(☎049・271・1500)、川角リサイクルプラザ(☎049・294・4115)

所要時間が長くなり、ごみ搬入の際、お待ちいただくことがあります。ごみ搬入適正化のために、ご理解・ご協力をお願いします。

また、粗大ごみ以外は、地域の集積所をご利用ください。

**問合せ先** 埼玉西部環境保全組合

### おめでとうございます

2月8日に行われた埼玉県主催の「第12回道路愛護の集い」において、木村あさのさん(脚折)が埼玉県道路愛護功労者表彰を受賞されました。

これは、長年にわたり毎日市道の道路清掃作業や花植えの美化活動を行うなどの功績が認められたものです。

### こいのぼりのご提供を



毎年、高倉ふるさとづくりの会では、会員および市民の皆さんからご提供していただいたこいのぼりを菜の花畑に揚げています。強風により飛ばされたり、傷つけられたりしてこいのぼりが不足して

います。箱の中に眠っている使用予定のない物(3m程度)がありましたら直接お持ちください。

**問合せ** 農業交流センター(☎049・279・3335)

### 動物病院で狂犬病予防注射済票の 交付が受けられます



市に登録をしている犬について、動物病院で狂犬病予防注射の接種後に注射済票の交付が受けられます。

動物病院で注射済票の交付手続きを行う場合は、市から送付された集合狂犬病予防注射案内はがきと手数料550円を病院へお持ちください。

**問合せ** 生活環境課環境推進担当

#### ◆交付が受けられる動物病院一覧(50音順)

動物病院名	所在地	電話番号
アイビーどうぶつ病院	鶴ヶ島市上広谷411-1	☎049・286・6301
新井動物病院	毛呂山町前久保491-4	☎049・294・0885
岩田獣医科医院	坂戸市緑町18-9	☎049・281・0363
えんだ動物病院	坂戸市泉町2-10-6	☎049・284・9110
岡動物病院	鶴ヶ島市脚折町5-10-28	☎049・287・4700
カティー動物病院	坂戸市伊豆の山町21-9	☎049・281・2145
狩野動物病院	鶴ヶ島市下新田223	☎049・286・5200
ちば動物病院	鶴ヶ島市鶴ヶ丘98-15	☎049・286・3847
鶴ヶ島ペットクリニック	鶴ヶ島市松ヶ丘2-16-17	☎049・287・0786
ピクシー犬猫病院	鶴ヶ島市鶴ヶ丘849-6	☎049・285・7569
藤井犬猫病院	坂戸市薬師町36-6	☎049・283・2191
プリプリ動物診療所	鶴ヶ島市富士見2-22-35	☎049・277・7120
山田獣医科医院	坂戸市長岡50-1	☎049・288・2522
やまびこ動物病院	鶴ヶ島市脚折町1-34-13	☎049・287・4344

※市では、上記動物病院と協定を結びました。

### 埼玉県農業大学校 移転に伴う避難所の変更について



埼玉県農業大学校(太田ヶ谷64番地)が、4月に熊谷市へ移転します。移転に伴い、避難所の指定も解除されます。

4月1日以降の鶴ヶ島市の避難場所は次のとおりです。

**問合せ** 安心安全推進課防災担当

名称	住所
鶴ヶ島第一小学校	脚折1855
鶴ヶ島第二小学校	鶴ヶ丘358-1
新町小学校	新町4-25-1
杉下小学校	五味ヶ谷251
長久保小学校	脚折町4-12-1
栄小学校	富士見4-26-1
藤小学校	藤金330
南小学校	南町1-26-1
鶴ヶ島中学校	脚折1868-5
藤中学校	藤金272-1
富士見中学校	富士見2-36-1
西中学校	下新田266
南中学校	南町1-27-1
県立鶴ヶ島清風高等学校	高倉946-1
富士見公民館	富士見5-11-1
大橋公民館	太田ヶ谷883
西公民館	新町4-17-8
東公民館	五味ヶ谷202
南公民館	鶴ヶ丘375-1
北公民館	脚折2171-1
女性センター	脚折1922-7
鶴ヶ島海洋センター	鶴ヶ丘54-4
脚折近隣公園	脚折町2-24
富士見中央近隣公園	富士見4-1
鶴ヶ島南近隣公園	松ヶ丘5-28

※各公民館は4月1日から、「市民センター」に名称が変わります。